

平成22年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

報 告 書

平成23年9月27日

聖籠町教育委員会

目 次

| | |
|-----------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 町の教育について | 2 |
| 2 教育委員会会議について | 2 |
| 3 教育委員の活動状況について | 3 |
| 4 学校教育施設の管理について | 4 |
| 5 社会教育施設の管理について | 5 |
| 6 学校等の環境衛生について | 5 |
| 7 学校教育について | 7 |
| 8 社会教育について | 18 |
| 9 学校給食について | 28 |
| 10 特色ある教育行政について | 28 |
| おわりに | 30 |
| 参考資料1 | 31 |
| 参考資料2 | 32 |
| 聖籠町教育委員会関係者名簿 | 33 |

はじめに

平成22年度は新型インフルエンザが発生し児童生徒の健康対策に追われ、また年度末には東日本大震災の被災者児童生徒の受け入れを行うなど、災害による対応に努めた年でした。

一方、第4次聖籠町総合計画の策定や統合中学校開設以来要望のあった冬期間の通学バスの運行などについて審議する機会が多かった年でもありました。

本町教育委員会が取り組んできた事業を振り返ると、例えば国立教育政策研究所の委託を受けた「魅力ある学校づくり」調査研究事業初年度の取組を通して、各学校の教育活動を充実させ、不登校を出さない学校づくりに努めてきました。また、すべての小・中学校に指定研究事業を委託し、活力ある教育活動の展開や教育課題の解決に活かされるよう支援してきました。

さらに、家庭や地域の教育力向上や地域の活性化を図ることを目的とした生涯学習推進計画策定のための審議会を設置したり、図書館や文化会館の運営等で広い意味の教育振興・文化振興に関する事業も推進したりしてきました。

こうした取組の状況や結果などを町民の皆様公表することで、各事業・施設整備が着実に実施されているか、また、確実に効果が現れているか、家庭、地域、学校への指導や支援は適切であったか等を確認し、評価していただくことが重要です。

そこで、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに町民の皆様公表することとしております。

この報告書が聖籠町議会議員各位並びに町民の皆様にとってわかりやすいものとなるよう、作成については教育委員による議論を繰り返すとともに、学識経験豊富な五十嵐憲夫様からご意見を戴きました。

本報告書により、町教育委員会の事務・事業に対してご理解を深めていただきますとともに、今後一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

聖籠町教育委員会

1 町の教育について

< 概要 >

「聖籠町まちづくり条例」第14条に、「町は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るための基本構想及びこれを実現するための基本計画（総合計画）を策定するものとする。」とある。聖籠町の教育は「第3次聖籠町総合計画」を基本に、教育関連諸法及び規則、とりわけ学習指導要領などから本町における学校教育、社会教育などの現状と課題とを踏まえ、「個性豊かな人・ふるさとづくり」による下記4項目を柱とする施策を推進した。

いきいきと学ぶ子どもたちのために

豊かな感性を育てるために

豊かな国際感覚をはぐくむまち

人をはぐくみ癒しの力を持つシステムづくり

学校教育においては、「聖籠町立学校・園教育指針」に基づき、学校・保護者・地域が協働して教育活動を推進すること及び3歳から15歳までの12年間の学びの中で「生き抜く力」（「生きる力」と同義）を育成することを重点に取り組んだ。

また、社会教育では、町民一人ひとりが豊かな感性を育み、生涯にわたって潤いと生きがいを持てるように、生涯学習推進計画の策定に着手し、現在の事業を再点検しながら生涯学習の推進及び青少年健全育成の推進、文化の創造・遺産の保存に取り組んだ。

< 成果と課題 >

第3次聖籠町総合計画に基づく教育委員会管轄の事業等については、中学生の冬期通学バスの運行など新規事業を実施するなど着実な成果を上げた。この第3次聖籠町総合計画が平成22年度で終了することから、「聖籠町立学校・園教育指針」の見直しを進め、幼児から中学生までの12年間の学びの中での具体的・計画的な取り組み方について検討することが課題である。

2 教育委員会会議について

< 概要 >

教育委員会定例会開催回数 12回

・議案数 33件（条例審査・規則等の制定、改廃改正等1件・人事関係21件・その他11件）

教育委員会臨時会開催回数 2回

・議案数 5件（規則等の制定、改廃改正等1件・その他4件）

会議出席状況

- ・定例会 12回開催（出席率 94.5%）
- ・臨時会 2回開催（出席率 90.0%）

<成果と課題>

教育委員会は、定例会や臨時会等を開催しながら、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長を中心とする事務局が具体的な事務処理を行った。

今後は、定例会及び臨時会を一般町民が傍聴できるように町のホームページに掲載するなど情報提供を積極的に行う必要がある。

3 教育委員の活動状況について

<概要>

- 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会参加（1回）
- 新潟県市町村教育委員会連合会総会参加（1回）
- 新潟県教育委員と市町村教育委員との意見交換会参加（1回）
- 新潟県町村教育委員会連合会総会参加（1回）
- 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研修会参加（1回）
- 平成23年度第9地区教科書用図書採択協議会出席及び閲覧会出席（2回）
- 学校等教育機関への視察研修等実施
 - ・こども園・小・中学校訪問（7回）
 - ・こども園・小・中学校訪問会食（7回）
 - ・こども園・小・中学校の行事及び式典等への出席（34回）
 - ・社会教育事業等への出席（5回）
 - ・文化芸術事業等への出席（10回）
 - ・スポーツ振興事業等への出席（25回）
- 町長との意見交換（1回）

<成果と課題>

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、自ら点検及び評価を行う義務を負うことになった。

そのため、自ら研鑽し客観的に評価及び点検が行えるよう各種団体等の研修会に積極的に参加し、委員自身の資質向上を図った。また、本町学校教育現場の教育施設等の状況を実地に視察するなど、教育施策に反映できるよう努めた。

教育行政をさらに円滑・迅速に行うためには、今後、町長や町議会議員、町民等との意見交換の機会を増やす工夫が大切である。

4 学校教育施設の管理について

< 概要 >

町教育委員会が所管する学校教育施設に係る営繕関係は、次のとおりである。

管理施設

- ・ 町立蓮野こども園・蓮潟こども園・亀代こども園（3園）
- ・ 町立蓮野小学校・山倉小学校・亀代小学校（3校）
- ・ 町立聖籠中学校（1校）
- ・ 聖籠町学校給食共同調理場（1調理場）

営繕関係（入札案件）

| | |
|---------------------------|--------------|
| ・ 聖籠中学校校舎外壁塗装工事 | 24,029,250 円 |
| ・ 蓮潟こども園耐震補強工事 | 27,615,000 円 |
| ・ 学校給食共同調理場 連続炊飯機バーナー入替工事 | 2,520,000 円 |
| ・ 学校給食共同調理場 スライサー入替工事 | 4,357,500 円 |
| ・ 学校給食共同調理場 食器洗浄機入替工事 | 5,764,500 円 |

< 成果と課題 >

学校教育施設は、建設から20年以上経っているものが多く、町の総合計画に基づく実施計画を立て、計画的に改修、修繕を行い豊かな教育環境の維持修繕に努めた。また、学校施設は、幼児・児童・生徒の大切な学習の場であると同時に、災害時における地域住民の避難所としての機能も持っている。安全で安心な施設環境を確保するため、平成19年度の耐震診断の調査結果に基づき、平成20年度は、耐震補強改修実施設計を行い、平成21～22年度に耐震補強改修工事を行った。平成22年度の蓮潟こども園の耐震補強工事の結果、地震対策のための法改正に規定する昭和56年以前の建物はすべて耐震補強対策が施された。

なお、東日本大震災の教訓から、海岸を有する本町の立地条件から特に津波に対する子どもの安全について新たな課題として検討する必要がある。また、非構造物と言われる天井板、吊ものなどの点検、避難場所となっている学校施設への受け入れなど、町全体の防災計画との整合性を図りながら検討する必要がある。

5 社会教育施設の管理について

< 概要 >

町教育委員会が所管する社会教育施設に係る営繕関係は、次のとおりである。

管理施設

- ・ 聖籠町町民会館、聖籠町公民館、聖籠町文化会館及び聖籠町立図書館
- ・ 結いハート聖籠（聖籠町公民館第1分館、聖籠町民俗資料館）
- ・ 亀代地区公民館
- ・ 聖籠町蓮のギャラリー
- ・ 歴史資料展示館
- ・ 蓮野地区多目的屋内運動場、山倉地区多目的屋内運動場、亀代地区多目的屋内運動場（3運動場）
- ・ 藤寄体育館及び藤寄地区公民館
- ・ 聖籠町聖籠野球場、聖籠町次第浜野球場（2箇所）
- ・ 聖籠町民会館前テニスコート、聖籠町役場前テニスコート（2箇所）
- ・ 聖籠町スポアイランド聖籠
- ・ 網代浜艇庫

営繕関係（入札案件）

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・ 町民会館発電機用ラジエーター交換工事 | 4,200,000 円 |
| ・ 町民会館冷暖房機交換工事 | 21,525,000 円 |
| ・ 次第浜野球場トイレ浄化槽設置工事 | 3,433,500 円 |
| ・ 藤寄体育館下水道接続工事 | 5,400,000 円 |
| ・ 中央公園遊具設置工事 | 3,885,000 円 |

< 成果と課題 >

社会教育施設については、第3次聖籠町総合計画に基づき、計画的に改修、修繕を行った。今後、第4次聖籠町総合計画に基づき、引き続き快適で利用しやすい生涯学習環境の整備に努める必要がある。

6 学校等の環境衛生について

< 概要 >

学校環境衛生については、薬品等の管理状況、学校給食の衛生管理、飲料水及びプールの水質及び排水管理、照度及び照明環境、教室内の空気等について学校薬剤師による定期的な検査を実施し、その結果による指導・助言に基づき、適正な環境衛生の維持に努めた。

< 成果と課題 >

環境衛生に関する具体的な事故や事例は発生していない。しかし、教育現場から要請のある教室以外の場所の照度については、随時改善を図るよう努める。また、7月から9月の間の暑さ対策などについては、グリーンカーテンや遮光ネット、扇風機を活用するなど引続き環境衛生管理の徹底に努める必要がある。

また、子どもたちへの衛生教育や環境教育を今後も継続的に進めていく必要がある。

7 学校教育について

1 「教員研修」について

< 概 要 >

国立教育政策研究所から「魅力ある学校づくり」調査研究事業の委託を受けたことから、すべての小・中学校に指定研究事業を委託し、活力ある教育活動の展開や教育課題の解決に活かされるよう教員の資質・指導力の向上を図った。

この他、独自に、町内各小・中学校・園を対象にした小学校外国語活動の研修会や転入教職員研修会など2回以上の研修会を実施した。

さらに、指導力の向上をはかるため、県教育委員会主催の各種研修活動に積極的に参加するよう奨励した。

< 成果と課題 >

教育委員会は、各学校や各こども園の校内研修に指導主事を派遣し、研修活動計画の策定や研究授業における指導案の作成及び研究授業を通して生徒指導や学習指導上の課題について、助言したり資料提供したりして、自主的な研修活動を支援した。例えば、全ての校・園の教職員が参加する聖籠町教育研究協議会では、「聖籠町立学校・園教育指針」や「12年カリキュラム構想」を踏まえて、こども園・小・中学校が共通の視点から研究・実践を重ね、Q-U検査を活用した望ましい学級集団づくりや幼児・児童・生徒一人ひとりの社会性育成のための資質や指導力の向上に努めた。また、町の研究委託事業により、各学校では、学力の向上を中核に、学習習慣の定着や協調性、思いやりの心、社会性の育成など、各学校・園の教育課題解決に向けた地道な取組が行われた。

こども園では、積極的に職員研修を行い、「町の指導計画」(平成19年度策定)を各園の特色が出るよう改善をはかるとともに、預かり保育の充実をめざした。

近年、学力の二極化現象への対応や発達障害のある児童生徒への指導など、教職員が即座に対応を迫られることが多く、これらのニーズにきめ細かく対応できる教職員の資質や指導力を向上させるための効果的な研修を計画的に行うことが課題である。

なお、こども園では、幼児教育の充実と預かり保育(早朝保育、長時間保育、延長保育)の充実という二つの課題に応えるための職員研修の時間を確保することが年々困難になってきていることから、園の運営を検討することが課題である。

2 「学力向上」について

< 概 要 >

子どもたちの学力を向上させることは、子ども自身の喜びだけでなく、学校・保護者・地域の強い願いでもある。学力向上のためには、基礎・基本の確実な習得が極めて重要であることから、こども園及び小学校に各1名、中学校に5名の補助教員を配置した。

各小・中学校では、県からの加配教員も活用し、国語や算数・数学、英語で、少人数指導や習熟度別指導などきめ細かな指導・支援ができるよう学習指導の改善や充実をはかった。

たとえば、小学校6年生と中学校3年生による全国学力・学習状況調査の分析をもとに基礎・基本の定着をはかるための授業改善に取り組んだり、町独自で実施した全学年対象の総合学力調査結果の総合的な分析からも改善策を講じたりした。

また、平成21年度総合学力調査結果の報告会を開催し、学力調査と意識調査との相関関係や傾向の分析、町全体としての傾向や学校ごとの課題、経年変化など多角的な分析結果を、各学校代表職員と教育委員が共有した。教育委員も、本町の学力実態と課題とを把握することで、施策の展開や学校訪問による指導・支援などに役立てることができた。

さらに、町指導主事による学校訪問指導や要請訪問指導などを通して、取組状況や進捗状況を把握し、学力の向上のための指導や支援を行った。平成22年度は新潟県内で多くの学校が実施している全国標準学力検査（NRT）を、小中の全学年で実施し、児童生徒の学力実態を把握することとした。（実施は平成22年度末）

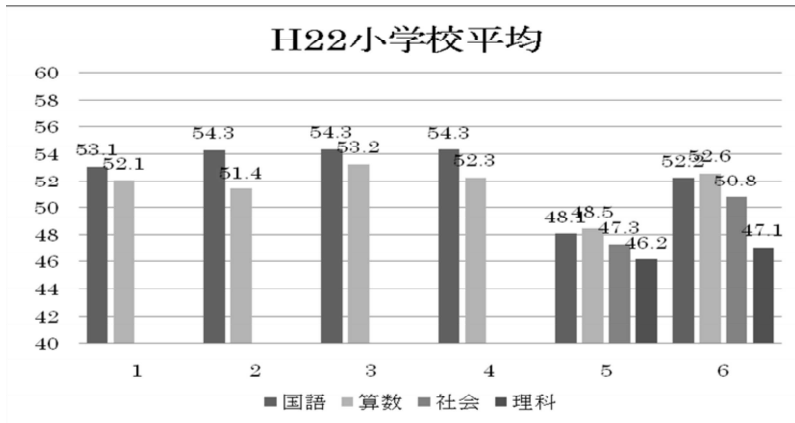
< 成果と課題 >

教育委員会が各学校の学力実態をより正確に把握することによって、適切な指導や支援を行うことができた。

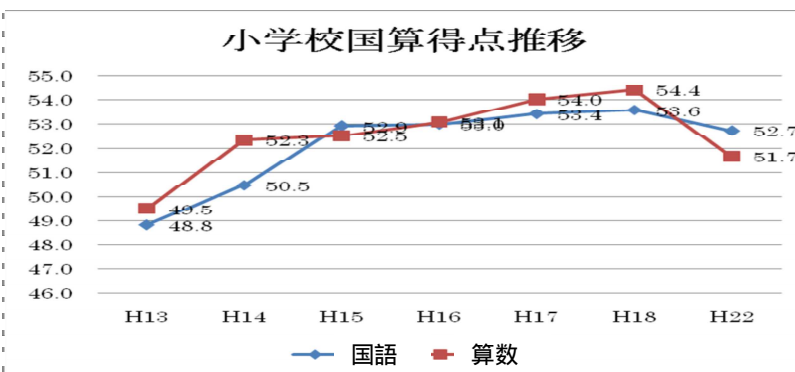
全国学力学習状況調査の結果、知識理解中心の基礎的な問題である「A問題」では、小学校国語、小学校算数、中学校国語で全国平均程度であったが、中学校数学では全国平均を下回っていた。思考力や応用力中心の「B問題」では、小学校算数で全国平均程度であったが、小学校国語、中学校国語、中学校数学で全国平均を下回っていた。

「A問題」に比べ「B問題」の正答率が低いということは、学んだ知識や技能を活用して論述したり説明したりする問題及び思考力、判断力、表現力を問う問題、記述式の問題や応用問題等に課題があるということである。確かな学力に結びつく質の高い授業を実現することが喫緊の課題である。校内研修における指導主事の参加や教員評価制度の適切な運用を通して、教職員の授業改善の意識と実践意欲を高めていかなければならない。

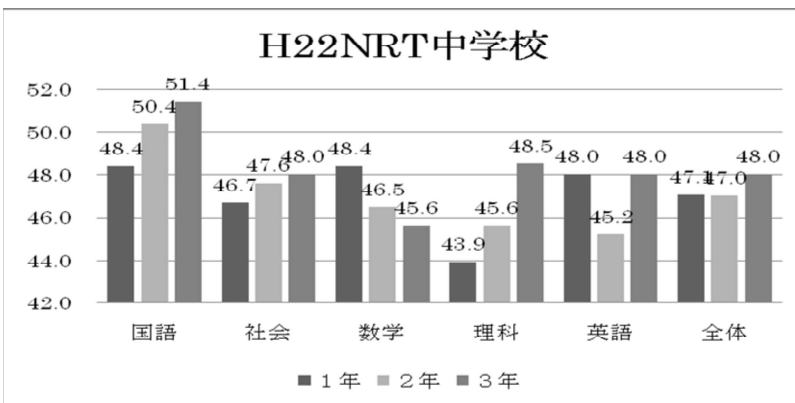
教育委員会として、このような教職員組織を構築する校長の具体的な方策を確認し、指導、支援に努める必要がある。



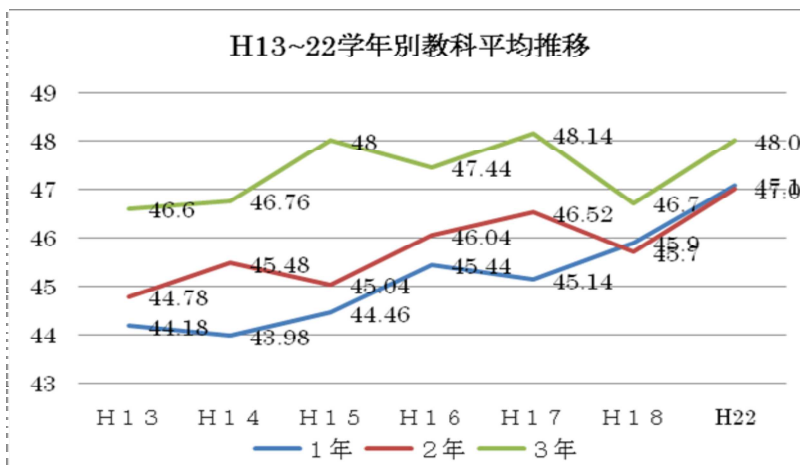
NRTの結果、小学校では、5年生を除き全国平均50を0から4ポイント上回っていた。5年生は、すべての教科で2ポイント程度の差で全国平均に到達しなかった。



小学校国語と算数を、以前のデータと比較した結果が左のグラフである。やや下がってはいるが、全国平均を2～3ポイント上回っている。



一方、中学校では、国語2・3年生だけが全国平均を超えているが、その他のすべての学年、すべての教科で全国平均に到達していない。教科間の差が大きく、数学、理科の学力向上が大きな課題である。



以前の結果と比較したものが左のグラフである。1年生よりも2年生、2年生よりも3年生の数値が高くなる傾向がある。また、右上がりであり、年々少しずつ学力が向上傾向にあると判断できる。しかし、全

国平均の 50 には到達していない。

各学校では、詳細な学力実態の分析結果から、授業や教育課程の改善、朝学習や単元テスト、年度途中から導入された県教育委員会の Web 配信事業による基礎基本の確実な習得と定着にも取り組んだ。

今後も各学校が、学力検査結果の分析や学力の定着度と学習状況との相関関係などから各学年の課題を明確にし、課題解決のための具体的な方策を講じて粘り強く検証を進め、きめ細かな指導を徹底することが重要である。また、教育委員会は、これらの動きを強力に支援するとともに、条件整備や環境整備に取り組んでいく必要がある。

なお、平成 23 年度には小学校、平成 24 年度には中学校で新・学習指導要領が全面実施となる。教育委員会では、移行期の指導計画の見直しと内容の精選、授業時間数などについて指導するとともに、教材教具等学力向上のための準備を着々と進めた。

3 「生徒指導」「安全教育」等について

< 概要 >

(1) 生徒指導関係

平成 22 年度、「いじめ」の発生件数は、小学校で 0 件、中学校で 6 件であった。発生した 6 件については、早期発見・早期対応に努めてきた結果、すべて解消した。

また、不登校児童生徒数は、小学校は 4 名で発生率 0.47% と県平均の 0.33% を上回った。一方、中学校は、平成 19 年度 25 名（発生率 5.02%）、20 年度 23 名（同 4.73%）、21 年度 23 名（同 4.88%）と高率で推移し、平成 22 年度は 16 名（同 3.52%）となった。大きく改善されたものの、他市町村よりもかなり高い発生率となっている。特筆すべきは、中学 1 年生で新たな不登校が 1 名だけで、いわゆる「中 1 ギャップ」を防止することには成功している。しかし、中学 2 年生の不登校生徒 12 名のうち、8 名が新たな不登校生で、中学 2 年生で急増している。

不登校には、発達障害や家庭の教育力の低下、基礎学力の未定着など様々な要因が複合して起きると考えられる。多くの関係者が情報を共有し、連携して対応しなければ解決できない困難な事例が多くなってきた。本町でも、特定の生徒による問題行動に対しては、教育委員会はじめ学校及び関係機関・団体などが適時適切に情報を共有し、連携して丁寧に指導や支援にあたった。

< 成果と課題 >

平成 22 年度も文部科学省の自立支援研究委託事業を有効に活用して情報

の共有と連携をはかるとともに、町単独雇用の生徒指導アドバイザーやカウンセラーによる指導助言、保護司や民生委員・児童委員などの地域住民の献身的な支援活動や中学校教職員の根気強い努力が続けられた。その結果、前年度頻発していた授業の抜けだしや学校内の問題行動が減少し、教師と生徒の信頼関係が着実に構築され、中学校の状況が大きく改善した。

不登校児童生徒に関しては、子ども健康相談室やフレンドルームなどが中心となり、児童生徒や保護者の悩みに寄り添ってきめ細かな支援に努めた。さらに、町が独自に業務委託しているカウンセラーが、専門的な見地から指導助言を行うとともに、関係者が努力を重ねたことにより、フレンドルーム通級者の75%が何らかの形で復帰することができた。

中学校で30日以上欠席した生徒は、ほぼ全員が小学校時代に10日以上欠席しており、基礎学力の未定着や家庭の教育力低下などの共通する傾向がみられた。これは、中学校だけが努力しても解決できる問題ではない。こども園や小学校や地域の関係機関・団体などが情報を共有し、広域的に連携して対応する必要があるし、またそうすることが有効である。この知見やネットワークを今後とも継続発展させることが大切である。

(2) 安全教育・防災教育

教育委員会は、学校危機管理マニュアルを機会あるごとに見直すよう指導し、各学校では、危機管理マニュアルに沿って火災や地震、不審者を想定した避難訓練を実施した。また、各学校ではPTA等の支援や協力を得て、校区内の危険箇所を示す「校区ハザードマップ」などの作成に努めた。

さらに、防災無線を活用することで地域住民に、下校時における低学年児童の見守りをお願いするとともに、定期的に教育委員会職員による安全パトロールを実施した。

<成果と課題>

学校における安全教育の徹底や地域住民の理解や協力、そして町や教育委員会の取組により、本町における不審者の出現はほとんどなかった。しかし、いつ、どこで、何が起こっても不思議ではない時代である。児童生徒自らが、危険を見抜き、回避する能力を身に付けさせる必要がある。そのための教職員研修や支援機関との情報交換及び連携が大切である。

各学校・園も町の防災体制に組み込まれていることから、地震等にも対応できるようになっている。しかし、東日本大震災で発生した大津波に対応した危機対応マニュアルにはなっていなかった。早急に検討と見直しを行い、各学校・園の危機管理意識をいっそう向上させるとともに、常に、臨機応変に対応ができるようにする必要がある。

4 「特別支援教育」について

< 概 要 >

本町すべての小・中学校に特別支援学級を設置しており、子育て支援システムを有効に活用することで、幼児期からのそれぞれのニーズにあった指導や支援に努めた。

発達障害などの特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒に対する指導は、個々の状況をできるだけ正確に把握し、一人ひとりの状況に対応したきめ細かな支援を継続することが求められている。また、保護者の悩みに共感し、共に取り組んでいく支援体制の確立や支援機関との連携が大切である。

教育委員会では、すべてのこども園と小・中学校に必要とされる介助員25名を配置し、きめ細かな指導・支援が実現できるよう努力した。また、教職員や介助員のための研修を通して、発達障害の概要やそれに応じた指導・支援の在り方など、基礎的な知識や技能、指導体制の充実について指導した。さらに、各種医療機関や特別支援学校などとも連携し、特別支援教育の充実に努めた。

また、中学校内に設置した「子ども健康相談室」では、不登校、子育て、虐待や発達障害が疑われる幼児・児童・生徒とその保護者などの相談を受け、きめ細かな支援に努めた。相談件数は、平成19年度から64件、103件、73件、69件であった。町が委託するカウンセラーは、不登校に限らず発達障害にも造詣が深いことから、親身で懇切丁寧な指導が行われた。

平成21年度、就学指導委員会の判断と保護者の要望が一致しないケースがあったことから、それまでの就学相談や支援の在り方を検討した。他市町村の組織やシステムを参考に、就学相談や保護者への支援を就学指導委員会の組織や体制として位置づけるなど、保護者の悩みや希望に寄り添う本町独自の就学支援や就学相談の在り方を構築した。

< 成果と課題 >

特別な教育的支援が必要な子どもや保護者に対して、学級担任や園長・校長、子ども健康相談室相談員等がチームとなって支え、就学相談や就学支援に当たる体制を作った。その結果、ほとんどのケースで就学指導委員会の判定が尊重され、適正な就学を行うことができた。

また、障がいのある幼児・児童・生徒への指導を一層充実させるため、各学校・園では、特別支援学校との連携をはかり、一人ひとりに応じた個別の指導計画による指導を進めた。今後も、個別の支援計画の作成、職員研修の充実、校内指導体制の充実などをはかるたの教育委員会の積極的な支援が必要である。

また、新たに構築した就学指導委員会の組織や運営の在り方を点検し、

子どもや保護者のニーズにきめ細かに応じる支援や相談ができるよう一層改善していく必要がある。

5 「総合的な学習の時間」や「各種学校園行事」について

<概要>

各小・中学校の「総合的な学習の時間」では、特色ある地域の「ひと・もの・こと」を取り入れ、稲作や畑作の学習やサクランボの栽培、「選択みらい」など、様々な学習活動が展開された。この「総合的な学習の時間」では、地域の方から先生になっていただいて学習を進めることが多い。

「各種学校園行事」では、自然体験学習や各種交流交歓事業、「秋灯祭」、「聖中フェスティバル」、「職場体験」などを地域の温かい理解と協力を得て実施した。普段の学校生活では体験できない活動が、学校・園生活に潤いと変化を与え、学校生活を充実させるとともに、集団生活に必要な社会性を育て、規範意識を醸成することにつながった。

<成果と課題>

小学校の「総合的な学習の時間」では、学校支援地域本部事業の支援を受けて、町の特産物や身近な作物の栽培活動などを行った。その道に明るい地域住民との触れ合いが増えたことにより、地域を知り、地域を誇りに思う気持ちが醸成された。また地域に出かけ、地域で学び、地域を学ぶことによって、幼児・児童・生徒には地域の一員としての意識が高まった。

中学校では、学校運営協議会の協力をを受けて、キャリア教育の一環である地域の工場や会社での3日間の職場体験学習を行い、学校ではできない貴重な直接体験をすることができた。この体験学習を通して、生徒は働くことの大変さやおもしろさ、働く人の誇りややりがいなどに触れ、将来の生き方について、友だちと話し合ったり、自分の長所や短所、得意、不得意について見つめ直したりすることができた。また、自分が将来就きたい職業を調べたり、職業選択の大切さをまとめたりするなど、体験学習の事前事後の学習を充実させて、望ましい職業観や勤労観が醸成された。

体験学習は、保護者や地域の人たちの出番を作り、その人たちと体験を共有して相互の人間関係を深める絶好の機会でもある。教育委員会として、学校、家庭、地域、関係機関が、互いに連携して子どもを育てることができるよう、今後も助言と支援に努める必要がある。

6 「信頼に応える教育」への取組

<概要>

保護者や地域に信頼される学校を実現するには、年度の目標と目標実現のための方策をグランドデザインとして保護者や地域に示し、その取組の結果を成果と課題として具体的に分かりやすく説明することが求められている。

教育委員会では、各学校のグランドデザインや経営方針・運営方針、進捗状況、評価結果などを把握し、信頼される学校づくりのための指導・支援を行った。

各学校は、年間8回程度の学校運営協議会を開催し、校長は、年度の目標や基本的な経営方針などについて、承認を受けて学校運営を行った。年度末には、学校評価結果をもとに、学校運営の成果と課題、次年度の目標や経営方針を説明した。学校運営協議会では、その評価結果をもとに学校運営を点検・評価し、よりよい学校づくりのための協議を重ねた。教育委員会では、学校運営協議会報告を受けたり、会長・事務局連絡会を開催したりして円滑な運営ができるよう支援に努めた。

<成果と課題>

各こども園・各学校は、一層開かれた学校を目指して、以下の観点から実践してきた。

教育活動を開く（授業公開、体験的学習など）

学校運営を開く（内部評価、外部評価、学校運営協議会評価など）

職員の意識を開く（地域や家庭との協働による教育活動など）

地域に信頼される特色ある学校づくりを推進するために、学力向上や豊かな心の育成等項目ごとに「成果目標」、目標を達成させるための「教育活動」、教育活動を支える「運営活動」を設定して、この達成に向けて取り組んだ。教育委員会は、こうした取組が「信頼されるこども園・学校」につながるよう、目的や課題を明確にして主として次の視点から指導、支援に努めた。

子どもの立場に立っているか

教職員の資質指導力の向上に結びついているか

全校体制になっているか

家庭や地域、関係機関との連携が機能しているか

教育委員会は、各校・園の取組について進捗状況を定期的に把握し、学校と保護者・地域が成果や課題を共有し、連携・協力して特色ある学校づくりを進めることができるよう指導・支援に努めた。

また、学校評価と教員評価を連動させ、学校の活性化と組織力の向上をはかるため、教師にやる気と自信をもたせ、教師を育てるという観点に立

って、各学校のグランドデザインや経営方針を聴取し、よりよい学校づくりのための指導・支援を行った。

学校運営協議会では、各学校が独自の工夫改善による活動を展開したことで、この制度が少しずつ定着し、保護者・地域と学校が成果と課題を共有し、連携して取り組むことができるようになってきた。

平成 21 年度には亀代小学校学校運営協議会が東京で、平成 22 年 7 月には聖籠中学校の学校運営協議会が秋田で活動の様子を発表した。今後は、学校支援地域本部事業との役割や連携の在り方を探るなど、効率よく、持続可能な制度になるようさらに工夫を重ねる必要がある。

7 「幼・小・中連携教育の充実」について

< 概 要 >

中学校で問題行動が多発する印象を持たれがちであるが、中学校で不登校になる生徒のほとんどが、小学校で年間 10 日以上欠席があることが分かってきた。また、中学校で問題行動を繰り返す生徒は、こども園や小学校低学年でその兆候が現れているとの分析もできる。このことから、小 1 プロブレムや中 1 ギャップなどの問題を、こども園から小・中学校の連続した学びや生活の中で捉え直し、こども園・小・中学校それぞれの発達段階に応じて育てる必要があるとしたのが「聖籠町立学校・園教育指針」である。3 歳から 15 歳までの 12 年間で「生きぬく力」を育成するという構想でもある。

平成 21 年、「こども園教育改善委員会」が作成した 3 園共通の「こども園指導計画」は、こども園と小学校とのカリキュラムの連携を強く意識し、平成 23 年度から実施される新・学習指導要領に対応する指導計画である。「生きぬく力」を育成する観点から、次の二つを柱としている。

幼児期に思考力の芽生えを育む

がまんする力（自己抑制力）を育む

平成 22 年度は、幼小連携事業としてのこども園・小学校教員による授業参観や情報交換、出前授業なども実施し、指導計画の検証を通して各園特色のある「こども園指導計画」の作成に努めた。

また、聖籠町教育研究協議会では、Q - U 検査を活用した幼・小・中学校の連携した継続的な取り組みで、小・中学校間の授業参観や情報交換、出前授業などを積極的に進めた。

道徳の授業や特別活動では、各校・園が地域清掃活動や施設訪問などの体験的な活動を通して、規範意識や思いやり等、道徳性や社会性の育成に取り組んだ。また、大学教授等専門家を招いた研修会や情報交換会を通して、各学校・こども園の取組を評価点検し、さらなる改善に努めた。

< 成果と課題 >

各こども園が、3園共通の指導計画の見直しを積極的に進めることができるよう、町指導主事訪問や合同研修会などを通じて保育実践を支援した。

各こども園では、共通の指導計画や特色ある指導計画の作成のための実践研修による検証のほか、共同研修等意欲的に研修に取り組んだ。

学力向上対策と問題行動の抑止対策は、中学校の喫緊の課題である。総合学力調査結果から、学習意欲の低下は小学校4年生から始まっていることが明らかになった。小学校における分かる授業を一層推進し、学習意欲の向上に努め、中学校の学力向上につなげる工夫も必要である。

さらに、発達障害が疑われる児童生徒等に対する保護者や学校の不適切な養育や指導も、子どもの望ましい成長を阻害すると言われている。年度途中に立ち上げられた子どもネットワークが、長期間にわたって一貫して保護者の悩みに共感し、町民が一体となって支える組織や仕組みとなるよう見直しと改善を積み重ねることが課題である。

8 「家庭の教育力の向上」について

< 概 要 >

平成21年1月、教育委員会が「今後の聖籠町の家庭教育の在り方について」(聖籠町家庭・地域教育審議会答申)を町民に対して報告会を開催し、町民への周知・理解を図った。平成22年度も、各こども園、小・中学校では保護者を対象に家庭の教育力向上を図るための説明や講演会などを開催した。しかし、全国学力学習状況調査や総合学力検査の生活意識調査から見限り、必ずしも保護者・地域に理解が得られてはいない。今後も、機会を捉え、粘り強く啓発活動に取り組んでいくことが必要である。

学校給食共同調理場では、県教育委員会の研究指定を受け「食に関する指導研究推進委員会」による「食に関する指導計画」をもとに、すべてのこども園、小・中学校の保護者や幼児・児童・生徒を対象に栄養指導や食の大切さについての指導を行った。この指導の様子は、「広報聖籠」にも掲載し、町民にも食の大切さや地産地消の具体的な取組を紹介した。

< 成果と課題 >

地域や家庭、学校が連携・協力して子どもを育てることによって教育効果が上がる。特に、家庭は幼児・児童・生徒にとって心の安定の場であり、生活の場である。あいさつやことばづかいなどのマナー、歯磨き、学習習慣や生活習慣なども家庭生活の中で形成される。この心の安定や学習習慣を含む生活習慣の確立は学力向上の大切な基盤ともなり、子どもの成長に大きく影響する。望ましい生活習慣や学習習慣を確立するための保護者・

家庭における慈愛にあふれた育みと毅然とした養育が期待される。

「聖籠町立学校・園教育指針」や「聖籠町家庭・地域教育審議会答申」を再確認するとともに、各学校・園で開催される家庭の教育力向上のための講演会や教室・研修会、学校だよりによる広報活動などを積極的に支援することが大切である。また、教育委員会が、他団体や町行政関係課と連携し今後も計画的に家庭の教育力向上、地域の教育力向上などの場や機会を設ける必要がある。

8 社会教育について

< 概要 >

生涯学習の推進

生涯学習の時代にあって、本町は自立した町づくりの一環として「芸術・スポーツ文化のまち宣言」をし、生涯学習の一端を担いながら、その時々に応じたプログラムを考え展開してきた。また、学んだ方々による循環型の生涯学習社会の実現を目指し、町民の自己実現と社会参加を促すため各種の施策を展開した。

1 社会教育・公民館事業について

地域活動支援

地域住民が公民館でのサークル活動や公民館事業に参加したことが契機で、共通した問題意識をもっていることを発見したり、学習ニーズの掘り起こしにつながったりするケースが見られた。

今年度も、公民館では、このような公民館利用団体を母体として発足した住民サークル、また地域の自発的なニーズによって生まれた学習グループ等に対する支援を積極的に行った。

また、複雑な様相を呈する現代社会の中で、地域と家庭がどのように子どもたちを育てていったらよいのか、公民館の関わりはどうあったらよいかなどについて、様々な団体との連携を図るなかで、地域や団体の活力になる情報発信を行い、事業展開を図った。

【事業実績】

社会教育事業・公民館事業

| No | 対象 | 事業・講座名 | 期間・回数等 | 対象者 | 会場 | 備考 |
|----|-----|------------------------|------------------|---------------|----------|------------------------------------|
| 1 | 幼児期 | 子育て支援【すくすく・サロン「さくらんぼ」】 | 春の会1回。秋の会2回 | 就園前乳幼児及び保護者 | 聖籠こども園等 | 聖籠こども園主催事業に公民館が協力・連携 |
| 2 | | 乳幼児子育て支援事業 | 10月～12月(6回) | 育児サークル及び園児保護者 | 結いハート聖籠 | 「わたしへのごほうび講座」(38人) 育児サークルと共催 |
| 3 | 少年期 | 新1年生子育て講座 | 11月,12月 | 小中学校新1年生 | 3小学校、聖籠中 | 蓮小39人・山小63人・亀小50人・聖中151人 |
| 4 | | せいらう少年少女合唱団 | 毎週金曜午後7時～8時半 | 小学生 | 公民館小ホ-ル等 | 練習、発表会等年間40回開催。4月入団式 |
| 5 | | 各種小中学生親子球技大会の支援 | 通年 | 小中学生親子 | 町体育施設ほか | 町民会議事業、中学生親子ソフトボール大会等 |
| 6 | | 私の主張2010(第21回町少年の主張大会) | 6月24日(木) | 中学生 | 聖籠中学校 | 聖籠町青少年健全育成町民会議共催、聖籠中学校主管 |
| 7 | | お正月公民館まつり | 1月9日(日) | 親子 | 町民会館 | 聖籠町青少年健全育成町民会議共催(211人) |
| 8 | | 第31号明るい家庭づくり文集の発行 | 2月発行 | 町内児童・生徒 | | 聖籠町青少年健全育成町民会議共催(全戸配布) |
| 9 | | 週末体験クラブ | 5月～通年 | 小学生 | 3小学校 | 蓮小181人・山小138人・亀小156人 活動回数65回 |
| 10 | | 敬和大学親子陶芸教室 | 7月24日(土) 8月7日(土) | 親子 | 結いハート聖籠 | 週末体験クラブ及び町陶芸サークル協力 |
| 11 | | 桂才賀師匠&芸激隊 | 11月21日(日) | 町民ほか | 町文化会館 | 聖籠町青少年健全育成町民会議・聖籠中学校PTA等と共催(約250人) |

| No | 対象 | 事業・講座名 | 期間・回数等 | 対象者 | 会場 | 備考 |
|----|-----|---------------------|----------|------------|-------|-------------------------|
| 12 | 青年期 | 成人式 | 8月15日(日) | 新成人 | 町文化会館 | 町在住または町出身者(145人) |
| 13 | 一般 | 文化祭 | 11月2・3日 | 町民(個人・団体) | 町民会館 | 2日間、文化祭実行委員会共催(3,610人) |
| 14 | | 「文芸せいろ(第27号)」の発刊 | 23年3月発刊 | 町民ほか | | 編集校正は、文芸せいろ編集委員会 |
| 15 | | 下越地区公民館関係役職員等研修会 | 9月26日(金) | 公民館関係役職員 | 町民会館 | 役職員による公民館活動の研修会 |
| 16 | | 全国大会等出場激励金事業 | 通年 | 町民 | | ピアノ、情報処理 個人5名 |
| 17 | | 古文書に親しむ講座 | 11回 | 町民ほか | | 申込者11名 |
| 18 | 高齢者 | 高齢者学級「聖山大学第38期」 | 通年 | 60歳以上町内在住者 | 公民館ほか | 入学者28人 |
| 19 | | 「聖山大学」卒業生による各種活動の支援 | 通年 | 聖山大学卒業生 | 公民館 | 聖山大学コース部(月2回)いきいき教室(5回) |
| 20 | | 生涯学習推進計画策定 | 通年 | | | 計画策定のための会議 |

< 成果と課題 >

本町の特性を活かした多様な学習講座を開催し、各世代の学習機会を提供したり支援したりして町民の要望に応えた。少年期の事業では、お正月公民館まつりで多くの方々のご協力をいただき、参加者数がここ数年増加の傾向にある。また、一般町民対象事業では、全国大会等の激励金事業での予算がここ10年前に比べると約3倍になった。平成21年に『芸術・スポーツ文化のまち宣言』、2009年新潟国体が開催されたことで、よりスポーツ文化、芸術文化とも急激に向上している。今後、青年層や成人男性向けの講座への参加を促進するため、社会教育だより等を利用し啓発活動を進める必要がある。

2 芸術文化振興事業について

文化財保護の推進

平成7年度から取り組んだ町史編さん事業では、古代から現代までの町の全ての歴史を調査・研究してきた成果となる、多くの新発見があった。また、発掘調査の際にも近隣の小学校に連絡し、小学生の発掘体験や見学を積極的に行った。

【事業実績】

埋蔵文化財の調査・保存

- 試掘調査 網代浜地区(町道網代浜町道下4号線)
- 確認調査 蓮野 遺跡(弁天瀧公園整備)
- 発掘調査 蓮野 遺跡(弁天瀧公園整備)
- 発掘調査 瀧尻遺跡(弁天瀧公園整備)

< 成果と課題 >

発掘調査は専門職員の配置により適正な事業展開が可能となってきた。

今後も開発部署と連携し、周知の埋蔵文化財の調査・保存はもちろん、未周知の埋蔵文化財についても試掘・確認調査を行うことが大切である。事業成果を活かし、町民のみなさんにも、町史に親しんでいただき、心のよりどころとして活用していただくと共に、地域の活性化にも役立てることが課題である。

文化会館を利用した文化振興

1) 子どもの豊かな感性を育む活動

昨今のIT技術発達・普及は大人社会にとどまらず、その手軽さから子どもの中にも急速に浸透しつつある。これらの多くは得るものが大変多い反面、感受性が強い児童生徒には心が通わぬものや、ふさわしくないものも少なからずある。

文化会館では、芸術を通じて発育段階にふさわしい健全な心が豊かに育まれるよう、映像によらず、本物の舞台で本物の演劇を鑑賞する事業を実施した。

また、演劇の企画にあたっては、町内小・中学校鑑賞や、親子ふれあい劇場など、いずれも学校関係者及びふれあい劇場実行委員の皆さんと一緒に、幼児から生徒まで発育段階に応じた情操教育推進を図った。

2) 特色ある文化会館づくり

毎年集客を勘案しつつも、ジャンルのバランスも考慮して企画し、実施した。

新潟市など近隣市町村においても文化施設が建設され、同様の事業を実施していることから、それぞれに特色ある文化会館事業が必要になってきている。当文化会館においても、特色ある事業の位置付けを図るため、いろいろ模索しながら事業展開を図った。

【事業実績】

芸術文化事業実績（文化会館自主事業）

| | 対象 | 事業名 | 期 日 | 会 場 | 備 考 |
|---|-----|-------------------|---------------|------|----------|
| 1 | 小学生 | 低学年「あおいとり」 | 7月8日 (木)午前 | 文化会館 | 児童 800 人 |
| 2 | | 高学年「ベニスの商人」 | 7月8日 (木)午後 | 文化会館 | |
| 3 | 中学生 | 「楽しいプラスロック&カーニバル」 | 6月18日 (金) | 文化会館 | 生徒 500 人 |
| 4 | 親子 | 親子ふれあい劇場「赤ずきん」 | 7月24日 (土) | 文化会館 | 150 人 |
| 5 | 一般 | さくらんぼの里民謡の祭典 | 6月13日 (日) | 文化会館 | 450 人 |
| 6 | | 八代亜紀 コンサート | 10月10日 (日) | 文化会館 | 1,050 人 |
| 7 | | ふるさと芸能歌謡祭 | 11月3日 (水) | 文化会館 | 800 人 |
| 8 | | 聖籠町音楽祭 | 11月20日 (土) | 文化会館 | 200 人 |

| 対象 | 事業名 | 期 日 | 会 場 | 備 考 |
|----|-----------------------------|--------------|------|-------|
| 9 | 第 20 回 ウイズコーラス発表会 | 2月27日 (日) | 文化会館 | 300 人 |
| 10 | 太鼓フェスティバル in SEIRO vol.5 | 3月13日 (日) | 文化会館 | 586 人 |
| 11 | 手づくりコンサート ふるさと新潟の童謡(うた) | 3月21日 (月) | 文化会館 | 中止 |

< 成果と課題 >

文化会館も開館以来 22 年目を迎えた。その間、町内外の文化芸術団体等の練習や発表を通して交流の輪を広げ、いろいろな文化団体が育ってきた。

今後も、住民ニーズにあった事業展開を行うために、公民館運営審議委員会や各種文化団体との情報交換、参加者によるアンケート調査などからの意向を把握し、企画していく必要がある。

3 図書館事業について

町民に親しまれる図書館をめざして、見やすい書架づくりや季節ごとにテーマ展示コーナーを設置するなど図書館利用の向上に努めた。

一方、乳幼児期ころから本を楽しむ環境づくりのために、ブックスタート事業の継続実施に努めた。

平成 23 年 3 月町図書館建設委員会条例を制定し、図書館建設に向けて平成 23 年度から委員会をスタートさせることとなった。

【事業実績】

図書貸出冊数 75,596 冊 (前年度比 4.4%増)

図書館年度別貸出点数及び蔵書点数

| 年 度 | 貸 出 点 数 (冊数) | | | 1人あたり 貸出点数 | 蔵書点数(冊数) |
|-------|--------------|--------|---------|---------------|------------------|
| | 全 館 | (本 館) | (移動図書館) | | |
| 17 年度 | 59,886 | 50,486 | 9,400 | 4.3 | 89,521 (ビデオ 12) |
| 18 年度 | 61,767 | 54,635 | 7,132 | 4.4 | 94,374 (ビデオ 12) |
| 19 年度 | 71,335 | 63,293 | 8,042 | 5.1 | 97,984 (ビデオ 14) |
| 20 年度 | 71,950 | 63,245 | 8,705 | 5.1 | 101,362 (ビデオ 12) |
| 21 年度 | 72,392 | 65,245 | 6,861 | 5.2 | 102,834 (ビデオ 11) |
| 22 年度 | 75,596 | 68,352 | 7,244 | 5.4 | 110,104 (ビデオ 11) |

人口： 14,128 人 (平成 23 年 3 月末)

平成 22 年度 図書館指標

| 項 目 | 指 標 | 内 容 |
|-------------|---------|---|
| 貸 出 密 度 | 5.4 点 | 人口 1 人あたり貸出点数 |
| 実 質 貸 出 密 度 | 40.0 点 | 登録者 1 人あたり貸出点数 |
| 平均 貸 出 点 数 | 5.1 点 | 貸出点数 ÷ 貸出人数 |
| 蔵 書 回 転 率 | 0.7 点 | 貸出点数 ÷ 蔵書点数 |
| 登 録 率 | 13.4% | 有効登録者数 ÷ 人口 × 100 |
| 1 人あたり蔵書点数 | 7.8 点 | 蔵書点数 ÷ 人口 |
| 1 日あたり貸出点数 | 273.0 点 | 貸出点数 ÷ 開館日数 |
| 1 日あたり貸出人数 | 53.8 人 | 貸出人数 ÷ 開館日数 |
| 1 人あたり税の還元率 | 6,459 円 | = (図書の平均単 22 決算額) ÷ 人口 * 図書平均単価は 22 年度購入金額 ÷ 購入冊数 (実績) |

人口： 14,128 人 (平成 23 年 3 月末)

<成果と課題>

貸し出し点数が、わずかではあるが増加した。

この要因としては、次の工夫によると考えられる。

- 季節ごとにテーマ展示を行ったこと
- コーナー展示を設置したこと
- 一人当たりの貸出冊数を5冊から10冊(平成19年4月から)に変更したこと
- 火曜日の夜間図書館の開館時間を午後8時までとしたことに加え、水曜日から金曜日の開館時間を午後6時まで1時間延長したこと
- 利用サービスを拡大したこと

4 社会体育について

生涯スポーツの推進

「誰もが」「いつでも」スポーツを楽しむことができ、「いつまでも」スポーツを通して健康の保持増進ができるようスポーツ活動の推進に努めた。

また、異世代間の交流を図ることにより、教え合い学び合う場とすることを促進した。特に、総合型地域スポーツクラブ「スポネットせいろう」などの民間活力を積極的に活用し、連携を図りながら効果的なスポーツ振興に努めた。

施設管理と有効利用

屋内及び屋外体育施設を利用者が快適に利用し、健康増進が図られるように、定期的な施設管理に努めた。

また、施設の貸し出しだけでなく、体育指導委員・体育推進委員を中心に、地域活動の拠点となる事業を展開した。

学校完全週5日制の実施に伴う子どもたちの交流活動の場として、3か所に設置した多目的屋内運動場を土曜日に開放するとともに、子ども・保護者・地域の交流を目的に、日曜日の夜を「地区開放」の場として提供することを継続した。

団体活動の支援

スポーツを通じた健全な心身の育成と健康で快適な生活をより多くの住民が享受できるよう、スポーツ少年団やスポネットせいろうの活動支援に努めるとともに、国体開催競技種目である「フェンシング、セーリング等」の普及振興を図った。

【事業実績】

| | 対象 | 事業名 (講座・教室・大会) | 期間・回数等 | 対象者 | 会場 | 備考 |
|----|-----|-------------------------------------|-------------------|---------------|--------------|---|
| 1 | 少年期 | スポーツ少年団 | 4月～3月 | 町園児・小中学生 | 町体育施設ほか | 7種目12団体 スポネットへ事務委託(約370名) |
| 2 | | ジュニア競技スポーツクラブ育成事業(フェンシング、セーリング) | 4月～3月 | 町小中学生 | 町体育施設ほか | 町内小中学生フェンシング15人、セーリング7人育成 |
| 3 | | スポーツエキスパート活用事業(中学校運動部活動指導者派遣事業) | 5月～2月 | 町中学生 | 総合体育館ほか | ソフトテニス、野球、バドミントン、卓球、柔道、バトミントン |
| 4 | | わんぱくキャンプ | 8月20・21・22日 | 小学4年生～6年生 | 県立青少年研修センター | 2泊3日テント泊 旧巻町(30人) |
| 5 | | 第29回聖籠町親善剣道大会(広域事業) | 12月5日 | 下越地区市町村小中学生 | 総合体育館 | 町主催約739人(121チーム)の参加 |
| 6 | | 楽しいスポーツ教室(指導者派遣事業外) | 5月～10月 | こども園・小中学生外 | 町内施設外 | 親子体操、サッカー指導、ボール遊び等、サッカー観戦12回(延べ参加者728名、ゲーム観戦1,000名) |
| 7 | | 町内一周オリエンテーリング | 10月17日 | 町小学校 | 町内一円 | 体育指導委員・推進委員が協力(子ども45名参加) |
| 8 | 一般 | ラジオ体操普及促進事業 | 7月～9月 | モデル地区住民 | 各集落公会堂ほか | 杉谷内地区、藤寄地区(2箇所)で夏休みを中心に実施する |
| 9 | | 地域スポーツ活動活性化事業<三地区スポーツ交流事業連絡協議会委託事業> | 各地区年2回以上開催 | 町民ほか | 各スポーツ施設ほか | 山倉・蓮野・亀代地区で実施(グランドゴルフ、ウォーキング等)総勢235名参加 |
| 10 | | 全国大会等出場激励金事業 | 通年 | 町民 | 個人48名・団体4チーム | スポーツ等での全国大会等出場に対する激励金の支給 |
| 11 | | スポーツ振興業務委託事業 | 4月～3月 | 全町民 | 体育館ほか | スポネット委託 町にかわって様々なスポーツ事業を計画(学童野球大会、バスケ大会、ソフトテニス大会ほか)参加:大会452名、教室1,506名 |
| 12 | | 第22回新潟県スポーツフェスティバル | 6月～7月 | 県内一般男女 | 上越市中心 | 6月～7月まで全28種目県下で開催 |
| 13 | | 下越地区体育指導委員協議会研修会 | 5月15・16日、1月22・23日 | 下越地区体育指導委員 | 胎内市外 | 下越地区体育指導委員の資質向上(5月:9名、1月:11名参加) |
| 14 | | 新潟県体育指導委員協議会研修会 | 9月25・26日 | 県内体育指導委員 | 十日町市 | 県内体育指導委員の資質向上(7名参加) |
| 15 | | 体育施設開放事業 | 通年 | 町スポーツ登録団体等 | 各スポーツ施設 | 一般開放・体育施設の定期利用の推進57団体・約1,009人 |
| 16 | | 町スポーツ・レクリエーション祭 | 10月11日 | 全町民 | 町民会館周辺施設 | スポーツ等実施体験教室の開催(600名参加)雨天の為屋外教室は中止又は屋内に会場変更 |
| 17 | | 第14回国際ユースサッカー大会 in 新潟 | 7月17日～19日 | 国外招聘チーム・日本代表外 | スポアイランド聖籠 | メキシコ、スロバキア、日本代表、新潟県選抜 |

<成果と課題>

平成21年度に開催された国民体育大会や、総合型地域スポーツクラブ「スポネットせいろう」の事業展開が住民に浸透しつつあることから、住民の生涯スポーツへの関心の高まりが伺える。平成22年度は、このような状況下で3年ぶりに開催した町スポーツ・レクリエーション祭への参加者増加が期待されたが、あいにくの雨天により屋外での催しが中止となるなど残念な結果

となった。

今後も「誰もが」「いつでも」「いつまでも」を念頭に関係団体の支援、適正な施設管理と有効利用を図りながら、生涯スポーツの計画的な推進に努める必要がある。

平成22年度 聖籠町社会教育施設使用状況一覧表

(単位：人)

| 施設名 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----------------|---------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 公民館 | 小ホール | 347 | 187 | 833 | 1,237 | 224 | 1,202 | 292 | 726 | 131 | 117 | 219 | 112 | 5,627 |
| | 第1会議室 | 128 | 200 | 385 | 73 | 112 | 40 | 85 | 687 | 15 | 35 | 54 | 28 | 1,842 |
| | 第2・3会議室 | 162 | 294 | 420 | 69 | 141 | 165 | 121 | 336 | 109 | 88 | 139 | 65 | 2,109 |
| | 和室 | 195 | 132 | 108 | 202 | 138 | 126 | 303 | 337 | 87 | 65 | 87 | 51 | 1,831 |
| | 調理室 | 0 | 5 | 80 | 23 | 0 | 0 | 10 | 258 | 10 | 0 | 0 | 0 | 386 |
| | 研修室 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 832 | 818 | 1,826 | 1,604 | 615 | 1,533 | 811 | 2,344 | 352 | 305 | 499 | 256 | 11,795 |
| 亀代地区 公民館 | 小ホール | | | | 14 | 0 | 30 | 75 | 42 | 30 | 46 | 69 | 9 | 315 |
| | 和室 | | | | 0 | 5 | 0 | 6 | 13 | 94 | 30 | 27 | 10 | 185 |
| | 調理室 | | | | 0 | 0 | 0 | 13 | 42 | 0 | 0 | 0 | 0 | 55 |
| 小計 | 0 | 0 | 0 | 14 | 5 | 30 | 94 | 97 | 124 | 124 | 76 | 96 | 19 | 555 |
| 結いハート 聖籠 | 学習室1 | 151 | 173 | 179 | 321 | 148 | 236 | 254 | 130 | 114 | 107 | 208 | 212 | 2,233 |
| | 学習室2 | 106 | 32 | 80 | 94 | 112 | 30 | 54 | 34 | 99 | 71 | 121 | 93 | 926 |
| | 学習室3 | 113 | 111 | 63 | 189 | 0 | 16 | 73 | 24 | 19 | 108 | 83 | 45 | 844 |
| | 学習室4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学習室5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学習室6 | 19 | 19 | 23 | 24 | 5 | 14 | 21 | 17 | 11 | 9 | 19 | 17 | 198 |
| | 学習室7 | 5 | 6 | 6 | 7 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 |
| | 青少年交流センター | 541 | 464 | 653 | 765 | 471 | 561 | 546 | 336 | 452 | 451 | 449 | 640 | 6,329 |
| | 青少年交流センター(一般) | 7 | 16 | 26 | 17 | 7 | 3 | 4 | 35 | 8 | 4 | 10 | 8 | 145 |
| | 民俗資料館 調理室等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 67 | 0 | 7 | 59 | 0 |
| 小計 | 942 | 821 | 1,030 | 1,417 | 743 | 863 | 958 | 643 | 703 | 757 | 949 | 1,015 | 10,841 | |
| 歴史資料展示館 | 5 | 22 | 26 | 27 | 25 | 22 | 15 | 7 | 5 | 0 | 0 | 0 | 154 | |
| 合計A (= + + +) | 1,779 | 1,661 | 2,882 | 3,062 | 1,388 | 2,448 | 1,878 | 3,091 | 1,184 | 1,138 | 1,544 | 1,290 | 23,345 | |
| 文化会館 ホル・忒任 B | 1,764 | 579 | 1,998 | 3,383 | 2,109 | 690 | 4,265 | 2,904 | 836 | 144 | 1,105 | 1,192 | 20,969 | |
| 図書館 C | 2,323 | 2,186 | 2,263 | 3,401 | 3,732 | 2,608 | 2,665 | 2,520 | 1,804 | 2,030 | 1,343 | 2,657 | 29,532 | |
| 蓮のギャラリー D | 187 | 441 | 522 | 273 | 145 | 22 | 127 | 483 | 210 | 75 | 0 | 0 | 2,485 | |
| 総合計 (= A+B+C+D) | 6,053 | 4,867 | 7,665 | 10,119 | 7,374 | 5,768 | 8,935 | 8,998 | 4,034 | 3,387 | 3,992 | 5,139 | 76,331 | |

平成22年度 文化会館自主事業実績表

| 事業名（催し物の名称） | 会場 | 開催月日（曜日） | 入場料 （単位：円） | 入場者数 （単位： 人） | 公演 回数（回） |
|----------------------------------|-----|----------------|--------------------------------------|--------------------|-------------|
| 第21回 さくらんぼの里民謡の祭典 | ホール | 平成22年6月13日（日） | 無料 | 450 | 1 |
| 中学校鑑賞事業 「楽しいプラスロック &カーニバル」 | ホール | 平成22年6月18日（金） | 中学生（一般）：1,000円 小学生以下：500円 | 500 | 1 |
| 小学校鑑賞事業 「あおいとり、ペニスの商人」 | ホール | 平成22年7月8日（木） | 小学生：500円 一般：1,000円 | 800 | 2 |
| 親子ふれあい劇場「赤ずきん」 | ホール | 平成22年7月24日（土） | 小学生以下：800円 一般：1,100円 （当日300円増） | 150 | 1 |
| 八代 亜紀コンサート | ホール | 平成22年10月10日（日） | 前売：5,000円 （当日500円増） | 1050 | 2 |
| ふるさと芸能歌謡祭 | ホール | 平成22年11月3日（水） | 無料 | 800 | 1 |
| 第20回 町音楽祭 | ホール | 平成22年11月20日（土） | 無料 | 200 | 1 |
| 第20回 ウィズコーラス発表会 | ホール | 平成23年2月27日（日） | 無料 | 300 | 1 |
| 太鼓フェスティバル in SEIRO VOL..5 | ホール | 平成23年3月13日（日） | 前売：1,000円 （当日200円増） | 586 | 1 |
| 合計事業（催し物）本数 9本 | | | | 4836 | 11回 9日 |

平成22年度 聖籠町体育施設使用状況一覧表

| 施設名 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|---------|
| 町民会館 | アリ-ナ | 967 | 3,801 | 1,206 | 1,624 | 895 | 1,645 | 1,587 | 1,325 | 2,315 | 1,095 | 2,363 | 447 | 19,270 |
| | 個人使用 | 138 | 130 | 163 | 103 | 109 | 130 | 130 | 118 | 78 | 56 | 116 | 54 | 1,325 |
| | 柔剣道場 | 160 | 187 | 894 | 426 | 357 | 1,291 | 297 | 146 | 1,336 | 816 | 1,949 | 117 | 7,976 |
| | トレ-ニングル-ム | 1,566 | 1,435 | 1,499 | 1,398 | 1,061 | 1,297 | 1,236 | 1,252 | 1,118 | 1,252 | 1,592 | 949 | 15,655 |
| 野球場 | 聖籠野球場 ()内はナイター分 | () | () | (20) | (300) | (280) | () | (190) | () | () | () | () | () | 790 |
| | 次第浜球場 | 575 | 818 | 1,086 | 1,021 | 931 | 930 | 630 | 50 | 0 | 0 | 0 | 317 | 6,358 |
| スポーツアイランド | グラウンド ()内はナイター分 | 462 | 506 | 526 | 502 | 502 | 462 | 667 | 462 | 264 | 0 | 0 | 0 | 4,353 |
| | ジョギングコース | 56 | 94 | 87 | 257 | 170 | 482 | 470 | 93 | 0 | 0 | 0 | 0 | 362 |
| | ふれあい広場 | 33 | 69 | 85 | 96 | 106 | 115 | 127 | 129 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,709 |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| テニスコート | 役場前 ()内はナイター分 | 12 | 26 | 42 | 15 | 10 | 19 | 19 | 23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 会館前 ()内はナイター分 | (36) | (16) | (15) | (17) | (10) | (24) | (36) | (4) | | | | | 158 |
| | | 311 | 510 | 483 | 230 | 292 | 215 | 222 | 105 | 4 | 0 | 0 | 4 | 2,376 |
| 藤寄体育館 | | 630 | 482 | 393 | 489 | 436 | 427 | 637 | 530 | 615 | 573 | 606 | 556 | 6,374 |
| 亀代地区多目的屋内運動場 | | 1,298 | 1,114 | 838 | 1,092 | 567 | 866 | 1,101 | 1,740 | 1,465 | 1,477 | 1,359 | 1,552 | 14,469 |
| 蓮野地区多目的屋内運動場 | | 1,152 | 898 | 1,006 | 751 | 689 | 1,012 | 1,236 | 1,150 | 1,183 | 1,173 | 1,273 | 1,137 | 12,660 |
| 山倉地区多目的屋内運動場 | | 765 | 701 | 626 | 758 | 681 | 915 | 826 | 1,100 | 1,204 | 1,090 | 1,188 | 948 | 10,802 |
| 学校体育施設 | 蓮野小 体育館 | 300 | 511 | 457 | 549 | 552 | 443 | 481 | 516 | 483 | 491 | 355 | 383 | 5,521 |
| | 蓮野小 グラウンド | 368 | 345 | 391 | 414 | 391 | 391 | 414 | 345 | 230 | 0 | 0 | 207 | 3,496 |
| | 亀代小 体育館 | 461 | 704 | 329 | 603 | 502 | 389 | 517 | 640 | 248 | 299 | 248 | 366 | 5,306 |
| | 亀代小 グラウンド | 753 | 609 | 578 | 792 | 748 | 731 | 1,487 | 547 | 0 | 0 | 0 | 484 | 6,729 |
| | 山倉小 体育館 | 412 | 258 | 397 | 434 | 444 | 500 | 386 | 562 | 328 | 435 | 432 | 310 | 4,898 |
| | 山倉小 グラウンド | 144 | 192 | 128 | 160 | 144 | 160 | 112 | 128 | 96 | 0 | 0 | 0 | 1,264 |
| | 聖籠中 体育館 | 392 | 474 | 554 | 454 | 592 | 496 | 584 | 487 | 424 | 669 | 463 | 560 | 6,149 |
| | 聖籠中 グラウンド | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 10,991 | 13,880 | 11,803 | 12,485 | 10,469 | 13,152 | 13,520 | 11,474 | 11,391 | 9,426 | 11,944 | 8,391 | 138,926 |

9 学校給食について

< 概要 >

教育委員会は、小学校、中学校及び幼稚園に給食を提供するため、(株)聖籠の社に給食調理等の業務を人材派遣による業務委託を行い、約2,000食を作っている。米飯については地産地消の観点から聖籠町産の食材を100%、そのほかの野菜・果物等については約4割を使用している。

また、食育教育の研究指定を受けて各校で積極的に食育教育を実施している。

給食の搬送業務等の事故を防ぐため配送車の受入口の改善を行った。また、平成元年の建設の学校給食共同調理場の設備を年次計画のもと順次更新を図った。さらに、ヒヤリハット運動を展開し、日常の細かな不具合を発見し、事故発生防止について職場全体で取り組んで職員の意識改革も含め改善を図っている。

< 成果と課題 >

給食調理業務の徹底した見直しにより、安全な調理と配膳による学校給食を実施することができた。今後も安全に業務を進めることができるよう安全管理の徹底に努める必要がある。

また、労働局から指摘のある契約形態について、完全委託に向け指導を受けながら改善を図っていかねばならない。

給食費を納入できない保護者が増えてきている。未納世帯に対しては、学校給食の趣旨と経費の保護者負担についての理解を得ながら、個別訪問等による督促、就学援助制度の利用の啓発、納入計画の提出などの努力を重ね、未納状態の改善をはかる必要がある。

10 特色ある教育行政について

< 概要 >

地域の特色を生かした特色ある教育行政については、前述のとおりであるが、町教育委員会では、次のような特徴的な取組も実施している。

こども園（幼稚園）保育料無料化事業

こども園の通常保育料を無料にし、保護者負担の軽減を図っている。

こども園（幼稚園）預かり保育事業

こども園で早朝保育・長時間保育・延長保育を実施し、保護者の子育て支援を行っている。

幼児教育支援事業

こども園にチームティーチング者を配置し、保育及び保育内容等の検討

や担当者の補助を行っている。

不登校等相談事業

臨床心理士による心の相談を毎月3回開催。また、こども健康相談室(聖籠中学校内)を設置し、職員1名を配置して児童・生徒等の悩み相談に対応している。

学校非常勤講師配置事業

各小学校に1名、中学校に5名の非常勤講師及び英語指導助手を配置し、学習指導の充実と個性の伸長に取り組む学習等を支援している。

短期学力向上対策事業(放課後学習クラブ)

子どもの学習習慣の定着を目指し、小・中学校で実施している。

学校図書館支援事業

学校図書館司書を各学校に配置し、読書活動や主体的な学習を支える。

育英資金貸与事業

町民で向上心がありながら、経済的理由で就学困難な者に育英資金を貸与している。

学校給食に地産地消

食育の大切さと、地産品を使った料理で地産地消への理解を図っている。

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度

町内全小中学校に学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者の意向を反映する学校運営を進めている。

学校支援地域本部事業

学校支援として地域のボランティアを募り、安定的に学校運営の一助となるよう組織化に向けて努力している。

<成果と課題>

県教育委員会では、「地域とともに歩む特色ある学校づくり」を学校教育推進の中核に掲げている。町教育委員会では、保護者と地域が一体となって聖籠町の特色を生かした教育を行う学校を目指し、保護者や地域にグラウンドデザインを公表するよう指導し、学校だよりや学校運営協議会だよりも保護者や地域に定期的に配付し、その取組状況を知らせるよう指導した。

教育委員会では、前述した各種事業を推進するとともに、各学校・園が特色ある教育課程を編成し、特色ある学校運営ができるよう指導・支援していく必要がある。

おわりに

教育委員会は、「魅力ある学校づくり」の研究に取り組むとともに聖籠町教育研究協議会が推進する「12年カリキュラム構想」による幼・小・中の連携による教育実践を支援してきました。各学校・園での継続的な取組により、聖籠町の学力が少しずつ向上してきています。さらに、学力の向上と社会性の育成のためにも、聖籠町家庭・地域教育審議会から、「これからの家庭・地域教育の協働の在り方」について、答申もいただき、現在、各学校・園では具体的に答申を踏まえ取組んでいます。

また、学校運営協議会については、地域住民や保護者の考えを反映できる学校運営をすすめるよう指導・助言に努めたいと考えております。さらに、学校支援地域本部では、学校のニーズに合った学習支援や教育活動支援をすすめています。今後、さらに組織の充実を図り地域の教育力をお借りしたいと考えております。

平成23年度からは、第4次聖籠町総合計画による学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を目指し、これまでの取組のさらなる充実をはかりたいと考えております。

< 参考 1 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。） 第 23 条について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋
（平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育委員会の職務権限）

第 23 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- (11) 学校給食に関する事。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- (13) スポーツに関する事。
- (14) 文化財の保護に関する事。
- (15) ユネスコ活動に関する事。
- (16) 教育に関する事。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関する事。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

< 参考 2 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）
第 27 条について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

聖籠町教育委員会関係者名簿

・ < 教育委員 >

| 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|-----------|---------|---------------|
| 委 員 長 | 宮 下 由美子 | 平成22年 9月30日まで |
| 委 員 長 | 伊 藤 恵美子 | 平成22年10月26日から |
| 委員（職務代理者） | 須 貝 涉 | |
| 委 員 | 諏 訪 孝 男 | |
| 教 育 長 | 伊 藤 順 治 | |

・ < 職員名簿 >

（学校教育課）

| 職 名 | 氏 名 |
|----------------|---------------------|
| 課 長 | 神 田 礼 輔 |
| 参 事 | 船 山 誠 |
| 課長補佐 | 堀 千恵美 |
| 主 任 | 神 田 和 典 |
| 主 任 | 宮 川 顕 |
| 主 事 | 長谷川 賢 |
| 主 任 （聖籠中学校） | 子ども健康相談員 高 橋 たか子 |

（社会教育課）

| 職 名 | 氏 名 |
|-----|---------|
| 課 長 | 堀 富 雄 |
| 参 事 | 中 村 耕 次 |
| 係 長 | 藤 田 正 之 |
| 〃 | 肥田野 弘 美 |
| 主 任 | 松 井 智 子 |
| 〃 | 宮 澤 孝 也 |
| 〃 | 石 田 守 之 |
| 主 事 | 水戸部 吉 成 |
| 〃 | 阿 部 辰 哉 |
| 運転員 | 須 貝 敏 之 |
| 嘱託員 | 二 宮 義 則 |
| 〃 | 足 立 亮 士 |
| 〃 | 口 木 未 来 |

（学校給食調理場）

| 職 名 | 氏 名 |
|--------|---------|
| 所長（兼務） | 神 田 礼 輔 |
| 係 長 | 平 野 敬 子 |

（図書館）

| 職 名 | 氏 名 |
|--------|-----------|
| 館長（兼務） | 堀 富 雄 |
| 副館長 | 鈴 木 康 子 |
| 主任司書 | 田 村 五 月 |
| 主 事 | 本 保 由 里 恵 |